

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる					関係課	子ども未来応援センター、みずほ学園、障がい福祉課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援	3	1	療育支援の充実	B	みずほ学園における療育支援 地域で療育を必要とする児童に対する支援 保育所等に対する巡回支援等 発達に関する相談支援						<ul style="list-style-type: none"> ・通園療育事業として、障がい児や発達に遅れがある乳幼児に対する早期からの機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、児童の発達を促した。 ・地域療育支援事業（言語相談・発達相談・機能訓練、グループ教室、巡回相談、施設開放等）を実施し、児童の発達を促すと共に保護者への支援を行い、保護者の不安の軽減や家庭での育児の改善につなげた（換算方法の見直しを実施）。 ・保育所等訪問支援、巡回相談、施設支援を実施し、集団の中で配慮が必要な児童の保育・教育について連携の強化を図った。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	地域療育支援の利用者数（延べ人数）	1,144人 (H30)	844人 (R2)	918人 (R3)	643人 (R4)	713人 (R5)	1,227人 (R6)	1,500人 (R7)				
			2	障がい児に対する相談支援体制の強化	B	障がい児に関するネットワーク会議の開催 発達支援相談員（仮）による相談 専門医による相談、診断・指導						<ul style="list-style-type: none"> ・専門医への相談の場（療育相談）を12回/年実施し、53人相談（見込）を受け、適切な医療や福祉サービスにつなげた。障害児福祉サービスを必要とする児童が増加する中、計画相談が不足している。富士見市障害者施策推進協議会相談支援部会の児童ワーキングチーム連絡会、早期療育部会等5つのネットワーク会議を計15回開催し、顔の見える関係性を構築しており、専門性を活かした情報共有を行い、緊急児の対応や困難ケースの円滑な対応を図ることができた。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	ネットワーク会議の開催	1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1.2回/月 (R3)	1.25回/月 (R4)	1.25回/月 (R5)	1.25回/月 (R6)	1回/月 (R7)				
			3	医療的ケア児に対する支援	B	医療的ケア児に対する連携体制の強化 レスパイトの推進						<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型レスパイト事業については、1名が定期的に利用。利用者は増加していないが、医療的なケアが必要なケースは一定数いるため、周知を行うことで、必要な時に利用できるようにしている。 ・医療的ケアの必要な児への在宅重症心身障害児者レスパイト事業利用者2名、延べ利用回数37日（R7.11月現在）（ショートステイ） 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	関係機関による協議の場の設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置				
			4	乳幼児健康診査の実施	B	健診内容の充実 事業協力者の確保 未受診児の把握と健診後のフォロー強化						<ul style="list-style-type: none"> ・健診時の相談事項や児の状況から必要な支援につなげるよう、より丁寧な聞き取りを行った。また、健診前からの支援が当日の健診や事後のフォローにつながるよう、きめ細かく対応した。 ・事業を実施するために必要な職種と人数を確保した。 ・未受診児については毎月、対象児の抽出と訪問を実施し、支援が必要な場合は電話等でフォローを継続した。 ・全ての1か月児を対象に、発育発達状況の確認と疾病の早期発見のため、伴走型相談支援の一つとして、健診費用の助成等の整備を進めた。 			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	乳幼児健診の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続							

5	妊婦・産婦健康診査の充実	B	妊婦健康診査費用の助成 産婦健康診査費用の助成 要フォロー者に対する支援							<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査は14回を上限に助成を継続した。 ・産婦健康診査についても1回の助成を継続した。 ・妊娠届出時に把握した要フォロー者への支援だけでなく、妊産婦健康診査にてリスクを把握した要フォローの妊産婦に対し、産科医療機関や各関係機関等と連携をとりつつ、継続的な支援を実施した。 	
			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	妊婦健診の実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続		
6	育児相談事業の充実と普及啓発	B	育児相談事業の実施 ババママ教室等の開催 乳児家庭全戸訪問事業 母子保健推進員の育成							<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談事業は、相談内容に応じて、保健師、管理栄養士、助産師が分担して対応。集団を対象とした事業の際は、個別での相談対応のみとせず、参加者同士の交流の場面も作って実施した。 ・ババママ準備教室等は、妊娠中から産後の生活、育児に関する講義、実習を取り入れながら実施。個別アンケートの中で質問された内容についても、内容に応じて教室の中で全体で共有し、より知識を広められるようにした。 ・乳児家庭全戸訪問事業は、子育ての状況等を確認しながら、困っていること等を保健師につなぐ伴走型相談支援として訪問を継続し、出産・子育て応援給付事業の開始以降、高い訪問率を維持している。 ・母子保健推進員の活動に必要な研修会や支部会を開催した。 	
			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	乳児家庭全戸訪問率		91.6% (H30)	78.5% (R2)	86.3% (R3)	86.0% (R4)	99.0% (R5)	99.4% (R6)	94.0% (R7)		
7	児童虐待の予防	B	児童相談所など関係機関との連携強化 養育支援訪問の実施							<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化するため、月1回子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）実務者会議を実施し、情報の共有や支援方針の検討を行った。 ・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭に対し、環境の改善及び児童虐待予防のため、養育支援訪問及び子育て世帯訪問支援事業を実施した。 ・児童福祉担当と母子保健担当の合同ケース会議を年18回（定例12回・臨時6回）実施し、双機能の連携強化を図ることで、虐待予防につながられた。 	
			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	要保護児童対策地域協議会の開催		1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1回/月 (R3)	1回/月 (R4)	1回/月 (R5)	1回/月 (R6)	1回/月 (R7)		
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			59.1% (H30)	67.2% (R3)	-	-	62.8% (R6)	-	64.1% (R7)		
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や医療的ケアに関して担当する部署が複数あり、それぞれが様々な形で相談や事業を実施しているが、制度の狭間を作ることなく、支援を必要とする児により適切な支援が継続してできることが重要である。次期基本計画では、「1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・養育支援」の一つとして、引き続き早期療育部会等とおして、関係機関との連携強化と支援の充実に努める。 ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域協議会）を通して、支援が必要な世帯のリスクや支援方針の共有、役割分担などを実施することで、虐待予防につなげることが出来た。一方で児童虐待通告件数はR5（226件）に比べるとR6（201件）は若干減っている状況ではあるものの依然として高い水準で推移しているため、次期基本計画では、「1-4 妊娠・出産・子育てに対する伴走型相談支援の推進」の一つとして、当協議会等を活用し、児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を引き続き強化していく。また、養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を実施することで虐待予防に努める。 											

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	保育課・子ども未来応援センター				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	子どもを育てる環境づくりの推進	3	1	保育環境の充実	B	保育施設の整備推進 幼稚園の認定こども園への移行推進 保育の質の向上、地域の子育て支援の推進 病児・病後児保育等の実施						待機児童対策として、新たな施設整備の提案事業者を公募し、複数の提案事業者の中から事業者選定を行い、開設に向け協議を進めている。また、令和7年4月にみずたに幼稚園が新制度幼稚園に移行したほか、令和8年4月の移行に向け、富士見台幼稚園と協議を進めた。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				保育所待機児童数		27人（R2）	30人（R3）	21人（R4）	18人（R5）	8人（R6）	15人（R7）	0人（R7）	
			2	放課後児童クラブの運営	A	放課後児童クラブの施設整備 放課後児童クラブの質の向上						引き続き待機児童0人を継続することができた。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				放課後児童クラブ待機児童数		0人（R2）	0人（R3）	0人（R4）	0人（R5）	0人（R6）	0人（R7）	0人（R7）	
			3	児童館事業の推進	B	児童館事業の実施 児童館の質の向上						各種事業を通じて、より良い子育て環境と子どもの居場所を創出したことにより利用者数の増につなげることができた。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				児童館利用者数		77,590人（H30）	21,222人（R2）	26,782人（R3）	37,379人（R4）	51,923人（R5）	55,397人（R6）	81,500人（R8）	
					4	子育て支援センター事業の推進	B	子育て支援センターの連携強化 事業内容の充実					
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市立子育て支援センター利用者数		15,587人（H30）	5,531人（R2）	7,232人（R3）	7,462人（R4）	7,261人（R5）	7,006人（R6）	16,400人（R7）				

			B	5	ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリーサポートセンターの充実（会員確保） 緊急ファミリーサポートの推進	提供会員・両方会員の確保に向け、会員対象の基礎講座を広く一般の市民にも公開・募集し、ファミリー・サポート・センターの周知を図った結果、提供会員への入会実績ができた。 緊急ファミリーサポートについては、本市での基礎的講座開催にあたり、会場確保等の連携を図っているが、当該事業の受託者から当該サポート入会と同時に、本市ファミリー・サポート・センター入会も勧奨していただいている。 これらの周知を行った結果、R6年度は提供会員7名、両方会員7名の新規会員の入会があった。また、令和7年度は提供会員5名、両方会員2名の新規会員が1月14日までに入会されている。					
				KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				提供会員・両方会員数	226人 (R1)	223人 (R2)	200人 (R3)	207人 (R4)	208人 (R5)	196人 (R6)	238人 (R7)	
				6	幼児教育の支援	特色のある幼児教育の推進 幼稚園預かり保育に対する助成	対象の9園全てで、STEM教育やサーキットトレーニング等の特色のある幼児教育を推進したことで、子どもたちの心身の安定とともに、自ら学ぶ意欲の向上や力を合わせて取り組むこと、取組が自信につながるなど、子どもの成長に寄与した。 (施設・保護者アンケートの結果より)					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請幼稚園数	6園 (R1)	9園 (R2)	9園 (R3)	9園 (R4)	9園 (R5)	9園 (R6)	9園 (R7)					
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	47.9% (H30)	61.0%(R3)	-	-	57.7% (R6)	-	57.9% (R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

- ・保育所の待機児童を解消するため、保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、引き続き、幼稚園の認定こども園への移行支援や保育士確保に向けた取り組みを強化していく。また、老朽化の進む公立保育施設について、富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画に基づき、進めていく。
- ・放課後児童クラブについては、引き続き待機児童0人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。
- ・子育て支援センター事業については、親子で気軽に交流や相談ができる場が身近にあることで、安心して楽しく子育てができることを目的としている。そのため、kids通信やホームページ、富士見すくすくナビ等の活用や、各子育て支援センター事業の充実、さらに、市内の子育て支援センターが合同で「ひろばであそぼう」を開催することにより周知の強化に努めているが、リピーターの利用が多く、新規利用の拡大については課題である。より多くの人に、気軽に、安心して利用してもらえる取り組みについて、継続して検討を進める。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、車での送迎を伴う利用の増加や会員の高齢化等により提供会員の確保が継続した課題となっている。会員を対象とする講座を引き続き広く一般市民に公開し、講座のチラシを公共施設や関係機関に配布し、母子手帳アプリで配信するなど広く周知を図るとともに、より利用しやすい事業とするため、二市一町連絡調整会議において、事業運営についての協議を通じて、提供会員確保の取り組みについて情報共有し検討する。

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子育て支援課、子ども未来応援センター		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	子育てに対する経済的支援	3	1	ひとり親家庭の自立支援	B	<p>手当・医療の支給 資格取得のための訓練給付金等の助成 ひとり親家庭子育て支援助成金の補助 ひとり親家庭自立支援員の配置 養育費の確保に係る支援（R4）</p>						<p>児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格者に対し、手当・医療費を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与した。 さらに、資格取得のための訓練給付金等の助成、ひとり親家庭等子育て支援助成金の補助について、HPや窓口などで周知を行った。令和7年度は、高等職業訓練促進給付金の助成は8人、ひとり親家庭等子育て支援助成金は107件に対し、助成した。（R7.12月末現在） 養育費の確保に係る支援について、養育費相談事業や「子どものための養育プランメモ」配布に加え、「富士見市養育費に関する公正証書等作成促進補助金」の交付（令和7年度3件※R7.12月末現在）は利用が増加しており、離婚後に陥りやすい生活困難を防ぐことに寄与した。</p>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限以上のため、受給していない人の数	77人（R1）	83人（R2）	85人（R3）	101人（R4）	90人（R5）	75人（R6）	112人（R7）			
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	3	2	子育て家庭の経済的支援	B	<p>手当・医療の支給</p>						<p>児童手当の受給資格者に対し、手当を支給するとともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。また、令和6年10月より、支給児童の対象年齢を拡大するとともに、支給回数を2ヶ月に1回とし、令和7年度も継続して、経済的負担の軽減を図った。 令和6年4月より、こども医療費助成を県補助金の対象ではない高校生年代まで対象を拡大し、令和7年度も継続して、子育て家庭の経済的負担の軽減とこどもの保健の向上を支援した。</p>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	こども医療費助成の中学生まで無償化の安定的な継続	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出		61.8% (H30)	71.4% (R3)	—	—	59.4% (R6)	—	66.8% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>子育て家庭の生活の安定とこどもの健やかな成長に寄与するため、制度の周知や対象者の拡大など継続的に実施するとともに、国・県の補助対象となっていない事業に対し、補助対象とするよう要望し、財源確保に努める。 また、養育費の確保に係る支援である公正証書等作成補助金の利用については、市民課窓口や養育費相談での案内をはじめ、子どもの総合相談窓口で養育費に関する相談があった際にリーフレット「未成年のお子さんがいて現在離婚を考えている方へ」を活用するなど、引き続き周知し、さらなる利用促進に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	子ども未来応援センター			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）	
4	妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立	4	1	妊娠に関する支援	B	妊娠に関する相談 不妊治療費等の助成					<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度から開始した出産・子育て応援給付事業を妊婦のための支援事業として継続し、経済的支援および伴走型相談支援を実施。妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図った。 ・不妊治療費等の助成はR4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対して助成を継続した（R5年度未満了）。不妊検査、不育症検査費用の助成については継続して実施中である。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				不妊治療費等助成	166件/年 (R1)	191件/年 (R2)	218件/年 (R3)	158件/年 (R4)	55件/年 (R5)	87件/年 (R6)	226件/年 (R7)	
			2	情報提供の推進	B	「スマイルなび」の拡充 →「すくすくナビ」の拡充（R5年度から業者変更したことにより名称変更）					<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に、令和5年度に配信委託業者を変更し、富士見すくすくナビの配信を開始。ホームページ等での周知の他、妊娠届出時や相談等で具体的に説明し、多くの人に活用してもらえよう努めた。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」新規登録者数	741件 (R1)	503件 (R2)	357件 (R3)	357件 (R4)	990件 (R5)	558件 (R6)	800件 (R7)	※R5実績からアプリ「富士見すくすくナビ」の登録者に変更。
			3	相談・支援体制の充実	A	気づき・つながりマニュアルの周知 連携体制の強化 相談事業の拡充					<ul style="list-style-type: none"> ・気づき・つながりマニュアルの周知については、活用についての説明を継続して実施したことにより、関係機関の意識の醸成が図られた。 ・ケース会議への出席回数については、R5よりは少なかったものの当初の目標よりは大幅に増えており、連携体制の強化が図れたことによりきめ細かい支援につながった。 ・相談事業については、こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置し、合同ケース会議等を実施することで児童福祉・母子保健双方の連携をより強化し、妊娠期からの切れ目のない支援体制が更に充実した。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	・関係機関へ「気づき・つながりマニュアル」の利用に関する説明の実施回数 ・子ども未来応援センターが出席したケース会議の回数	16回 (R1) 18回 (R1)	1回 (R2) 46回 (R2)	0回 (R3) 100回 (R3)	8回 (R4) 93回 (R4)	8回 (R5) 128回 (R5)	1回 (R6) 104回 (R6)	22回 (毎年度実施) 48回 (R7)				
4	産前・産後等支援事業の推進	B	産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 子育て支援拠点事業等の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後サポート事業は、開催日が多いことによる参加者の分散化や、参加者がいないため実施しない日があったことから、開催日と回数の見直しを実施した点や対象者への状況確認をしながら必要に応じて参加動員を実施したことで、利用数の増加や参加者交流の機会の充実につながった。 ・産後ケア事業はの委託先を市内の産科医療機関3か所全てに拡大し、市民の利便性が向上した。 				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	産前・産後サポート事業の開催日数（利用実人数）	週2日 (61) (R2)	週2日 (29) (R2)	週2日 (61) (R3)	週2日 (25) (R4)	週1日 (36) (R5)	週1日 (39) (R6)	週5日 (R7)				

			5	子ども未来応援ネットワークの推進	B	子どもの夢つなぐ市民運動の推進				子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、国や県、市の動向について情報共有を図ることができた。また市民運動の一環として、健康まつり会場でPR展示と子ども食堂の紹介動画の上映や募金活動を行い、来場者に啓発チラシ等を配布したことで、市民運動の周知を図った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				登録サポーターのマッチング数	65回 (R1)	176回 (R2)	195回 (R3)	203回 (R4)	197回 (R5)	222回 (R6)	240回 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はありますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合		92.7% (R1)	-	-	-	94.8% (R5)	-	97.0% (R7)			

課題と次期基本計画への反映状況

・相談・支援体制の充実については、こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置し、合同ケース会議等を実施することで児童福祉・母子保健双方の連携が強化され、妊娠期からの切れ目のない支援体制がより充実した。次期基本計画でも「1-4 妊娠・出産・子育てに対する伴走型相談支援の推進」の一つとして、ケース会議等を通して関係部署との連携を更に強化し、こども及び妊娠・出産から子育て期に至る家庭への切れ目のない相談・支援を実施していく。また、子育て世帯の中には行政機関である子ども未来応援センター（こども家庭センター）に直接相談することへの抵抗感もあり得ることから、より身近な場所で日常的に相談を受け、必要に応じて子ども未来応援センター（こども家庭センター）と連携を図るために地域子育て相談機関の設置を進めていく。

・産後の子育て支援として産後ケア事業の充実化を進める一方、妊娠に関する支援のうち、不妊治療費用の保険適用に伴い助成が終了したため、新たな妊娠に関する支援策も検討する。

・子ども未来応援ネットワークの推進については、次期基本計画では「2-1 安心して過ごせる居場所づくり」に移行し、引き続きネットワーク会議を開催し、市をあげての市民運動の醸成を図る。登録サポーターの居場所団体等での活動は活発に行われており、ある程度の必要数は満たされているため、引き続き新規団体等へのマッチングを行い、必要なマッチング数を維持していく。

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）		
1	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	1	主体的・対話的で深い学び	B	学力向上プロジェクトチームを活用した授業改善研究 STEM教育の推進、STEAM教育の検討 GIGAスクール構想の実現 学校図書の実践（R5）			<ul style="list-style-type: none"> 算数・数学の「データ活用」の内容について、授業研究会を開催し、各校の実践につなげるとともに、6年度に作成した教員向け「指導のポイント」や児童生徒用データ活用問題集の「算数・数学チャレンジ」について各校に周知し、学力向上を図った。 STEM教育の研究委嘱校である3校において、課題解決能力・情報活用能力・プログラミングの基礎的能力の育成に向けて、総合的な学習の時間のみならず、算数・理科などの教科においても問題解決マトリクス表の活用など論理的思考を促す実践に取り組むことができた。また、小学生ロボット・富士見市大会につながる取組として南畑公民館と連携することで、意欲的に大会に参加する児童が増えた。 学校ネットワーク環境の最適化（回線速度の高速化等）を実施し、通信環境を改善した。 児童生徒用端末を操作性の優れたiPadへ統一し、タッチパネルの直感的な操作をより早く習得できる環境を整備した。 		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合	小74.7% 中79.2% (R1)	小78.9% 中82.7% (R3)	小79.3% 中83.6% (R4)	小79.8% 中80.9% (R5)	小84.6% 中87.8% (R6)	小83.5% 中85.7% (R7)	小90.0% 中90.0% (R7)	
1	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	2	特別支援教育の充実	B	特別支援学級の教職員の指導力向上をめざした研修会を実施 個性を伸ばす授業の工夫改善 特別支援学校の普通教室確保(R6)			<ul style="list-style-type: none"> 富士見特別支援学校の「スタートアップ研修」に市内の特別支援学級の担任や通常学級の担任を含め、33名が参加し、指導力の向上を図るとともに、小・中・特別支援学校の連携を深めることができた。 授業の工夫改善では、特別支援教育プロジェクトチームが主体となって、鶴瀬小・勝瀬小・勝瀬中の特別支援学級の授業を公開したり、指導法や教材教具を共有したりする機会をも受け、3回で合計35名の参加者が集まった。 富士見特別支援学校では近年の児童生徒数増加傾向にあり、R7では普通教室が2教室足りずに転用していたが、3階の改修工事を行い、4教室増えたことにより、普通教室数を確保することができた。 		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			特別支援学校との支援籍交流	小 36.2% 中 11.8% (H30)	小28.5% 中20% (R3)	小42.3% 中15% (R4)	小36.1% 中16.2% (R5)	小39.0% 中17.1% (R6)	小28.8% 中9.5% (R7)	小 50.0% 中 30.0% (R6)	

		3	外国語教育、国際理解教育の充実	B	「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の充実 実用英語技能検定試験チャレンジ事業の推進 AETの活用による授業の充実・適正配置					・「イングリッシュ・サマー・キャンプ」（小学3・5年生を対象）を開催し、にゲーム、工作などのアクティビティを通じて、AETとともに楽しみながら英語に触れ合うことができた。アンケートからも肯定的な意見を多く得られた。 ・実用英語技能検定試験の検定費用の補助については、小中合わせて1月5日時点で申請が183件あった。中3レベルの3級にとどまらず準2級、2級へ挑戦する生徒が増えてきた。 ・AETを市内各校に8名配置し、学習者用デジタル教科書等のICT機器の活用を図るとともに、AETとのコミュニケーションを中心とした外国語教育の充実を図ることができた。							
													<table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KSF 中学3年生の英語検定3級以上の取得者数</td> <td>267人 (R2)</td> <td>240人 (R3)</td> <td>198人 (R4)</td> <td>249人 (R5)</td> <td>168人 (R6)</td> <td>183人 (R7)</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	現状値	R3	R4
タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
KSF 中学3年生の英語検定3級以上の取得者数	267人 (R2)	240人 (R3)	198人 (R4)	249人 (R5)	168人 (R6)	183人 (R7)	300人										
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	思考力・判断力・表現力の向上（県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較）	小：-1p 中：+2p	小：0p 中：-2p	小：+1p 中：+3p	小：+3p 中：+2p	小：-2p 中：-1p	小：+1p 中：+1p	小+2p 中：+5p									
課題と次期基本計画への反映状況																	
<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、これまでの取組を継続しつつ、各学力学習状況調査から課題の分析を進め、市としての取組を強化する。 STEM教育の実践が全小学校において進展し、レゴWeDo、鉛筆プログラムの活用を通して、夢中になって課題解決に向けた思考に取り組む児童の姿が見られた。この思考プロセスは自分の思いを整理し、順序だてて考える力として他教科の学習においてもよい影響を与えている。プログラミングという狭義の枠に収まることなく、多くの場面でSTEM教育が意識されていくよう、実践の共有、年間指導計画を見直し等、検討していく必要がある。 校務支援システムが令和9年度4月に更新予定であるため、令和8年度を準備期間として、各運用ルール改訂、学校への周知などGIGAスクール構想の実現に向け取り組んでいく。 令和8年度において、子どもの読書環境の改善を図るため学校図書館に図書管理システムを導入する。 特別支援教育の視点をもって授業、学級経営にあたるのが必須となってきている。継続した研修を通して教員の指導力の向上を図っていく必要がある。 実用英語技能検定試験チャレンジ事業については受検の機会を広げるため、補助の金額や補助対象学年の変更、受験会場の設定について見直しを図る。 																	

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	4	1	「いのち」を大切に教育の推進	A	「いのちの授業」の実施、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習の実施 「いじめのない学校づくり子ども会議」「いじめのない学校づくり委員会」の開催 いじめの未然防止・早期発見・早期対応 体験活動の推進、いじめ問題対策連絡協議会等の運営 いじめ防止サポーター制度の普及・活用						・「いのちの授業」を軸に学校の教育活動と結び付けた取組「いのちの授業+（プラス）」を今年度より、市内全校でスタートさせた。各校の特色を生かし、いのちの大切さ、尊さを学ぶ機会を設け、自尊感情の向上を図ることができた。 ・7月22日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を市内17校の代表児童生徒が一堂に会し実施された。直接顔を合わせてそれぞれの考えを交流させることで当事者意識をもち、いじめ撲滅に向けた取組について考えを深めることができた。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「自分にはよいところがあると思う」「思う」「どちらかといえば思う」と回答を割合	小6 71.6% 中3 78.4% (R1)	小6 72.7% 中3 72.4% (R2)	小6 77.8% 中3 78.4% (R3)	小6 81.3% 中3 76.1% (R4)	小6 82.7% 中3 81.2% (R5)	小6 85.6% 中3 83.2% (R6)	小6 75% 中3 80% (R7)		
			2	人権教育・道徳教育の充実	B	自分や他者の人権を守る意識・意欲・態度の育成 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善 「特別の教科 道徳」の授業を「要」として、道徳教育の実践 道徳授業の充実を図る研修会の実施 規律ある態度の育成						・「いのちの授業+」を核とした学習過程や体験活動を通して、様々な人権課題を自分事として捉え、自他の人権を守ろうとする態度の育成につながった。 ・「考え、議論する道徳授業づくり」の充実を図るための研修会を実施し、レポートを持ちより、よりよい授業の展開を学び、すべての教育活動の要となる道徳教育の重要性について教員の意識を高めることができた。 ・規律ある態度の育成に向けて、調査結果をもとに各校の状況を伝え、挨拶や丁寧な言葉遣いなどについて児童生徒が主体となる取組により児童生徒の意識を高めることができた。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「規律ある態度」の（できる、だいたいできる）の項目数	85/96項目	81/96項目 (R3)	78/96項目 (R4)	78/96項目 (R5)	75/96項目 (R6)	82/96項目 (R7)	96/96項目		
			3	教育相談体制・生徒指導の充実	B	教育相談室の相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーによる支援充実 教育支援シートの活用 巡回相談・生徒指導訪問の実施 研修会の実施						・すべての小・中学校で校内教育支援センターを含む、教室に入りにくい児童生徒の居場所となる部屋が確保され、実際に活用されたことから、小・中学校における多様な学びの場が広がった。 ・30日以上欠席した児童生徒について、11月末現在、前年度同時期比で、小学校が横ばい、中学校は、微増傾向。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	指導の結果、登校または好ましい変化が見られた人数	小2件 中31件 (H30)	小13件 中43件 (R2)	小9件 中32件 (R3)	小22件 中40件 (R4)	小21件 中16件 (R5)	小30件 中22件 (R6)	小15件 中50件 (R7)					
4	青少年関係団体の育成支援	B	青少年関係団体への活動支援補助						・各団体の活動について、定期的な会議開催による連絡調整や、イベントの準備、運営補助等、事業が円滑に実施されるよう支援を行った。 ・青少年相談員は、学生の時から活動していた社会人の相談員が、活動に参加することが難しくなっていたため、任期更新時に更新せずに人数が減少することになった。増員に向けては、市の広報やホームページ等への募集記事掲載により呼びかけを行っており、二十歳式での募集案内の配布も行った。				
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	青少年相談員の人数	14人 (R1)	14人 (R2)	16人 (R3)	14人 (R4)	14人 (R5)	7人 (R6)	19人 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	いじめの解消率		小 70.0% 中 87.3% (R1)	小 69.0% 中 74.0% (R2)	小 85.6% 中 94.7% (R3)	小 80.3% 中 82.1% (R4)	小 71.8% 中 97.7% (R5)	小 77.8% 中 97.7% (R6)	小 100.0% 中 100.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
・今年度より市内全校で「いのちの授業+（プラス）」の取組がスタートした。この取組をより一層充実させていくために、教職員への浸透、好事例の共有、取組についての保護者・地域への認知が課題となった。そのため、講師招聘の回数の増加、各取組の公開、地域・保護者への積極的な情報発信を行う必要がある。 ・教育相談体制・生徒指導の充実については、教職員の児童生徒理解をより深めること、理解に基づく具体的な支援策を広げること、学習的適応感を高めること、保護者への支援や協力体制を強化すること等の課題解決に向け、引き続き、学校教育相談の充実と、アウトリーチを含む関係機関との連携を強化していく。													

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）		
3	自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	2	1	学校体育の充実	C	生涯にわたり運動に親しむ態度の育成 体育授業の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の過ごし方について運動時間や空間の制限が増えた中で、体育授業を充実させ、運動の日常化が図られるよう、教員の指導力向上に向け、授業研究会（3回）を実施した。 ・アスリートバンクにより外部指導者を招聘し、教員への研修、児童生徒への指導を行うことにより、教員の指導力向上及び運動好きな児童生徒の育成を図ることができた。（R7.1月現在8校延べ71回活用） ・令和7年度においては、体育の指導の基礎資料となる「富士見スタンダード（体育）」を見直して、改めて市内の教師に周知した。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較	小（男-4.1P 女-8.5P）中（男-4.6P 女-2.4P）（R1）	小（男-3.3P 女-6.8P）中（男+18.0P 女+10.0P）（R3）	小（男-4.1P 女-0.4P）中（男-4.3P 女-8.8P）（R4）	小（男-9.4P 女-5.4P）中（男-2.6P 女-1.7P）（R5）	小（男-8.4P 女+3.4P）中（男-3.4P 女+1.6P）（R6）	小（男-8.3P -7.7P）中（男-1.9P 女+5.8P）（R7）	小（男±0P 女±0P）中（男±0P 女+3P）（R7）
			2	児童生徒の体力向上	B	実技研修会や授業研究会の充実 広報誌を生かした家庭との連携 体育的活動の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力向上や運動好きを増やすことをねらいとする効果的な指導法の実技研修会を実施した。指導者には、授業実践とともに研修経験が豊富や教員を選定した。 ・児童生徒の体力の状況や市内の小・中学校の運動の様子などを広報誌を通じて家庭へ周知した。 ・令和6年度に小・中学校に配付したラダー・ラバーリングについて効果的な取り組みを広報誌で紹介し、各校で活用を推進した。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	実技研修会及び授業研究会の実施	3回/年(R1)	1回/年 (R3)	2回/年 (R4)	3回/年 (R5)	3回/年 (R6)	5回/年 (R7)	5回/年(R7)
3	学校保健の充実	B	歯科指導の充実 歯科保健コンクールの実施 学校医、養護教諭との連携			<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士等の協力をいただきながら各校において実施した歯科指導、歯科保健コンクールをとおし、歯の大切さについて、指導することができた。 ・学校医と養護教諭と連携し、各健康診断や就学時健康診断を円滑に実施することができた。 ・インフルエンザの流行に合わせ学級閉鎖の対応により感染拡大防止について迅速に行うことができた。 					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	学校医等との連携項目の数の平均	小49.8% 中29.6 (R1)	小45.5% 中20.5% (R3)	小42.6% 中26.9% (R4)	小42.1% 中29.4% (R5)	小44.6% 中30.2% (R6)	小44.5% 中36.3% (R6)	小60% 中50% (R7)
KPI	新体力テストの評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較	小：-5.1p 中：+0.3p (R1)	小：-6.0p 中：0.1p (R3)	小：-6.6p 中：-1.1p (R4)	小：-3.9p 中：-6.0p (R5)	小：-4.1p 中：-0.2p (R6)	小：-1.0p 中：+1.7p (R7)	小：±0p 中：+3p (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・富士見スタンダードやパワーアップチャレンジなどの教師の指導資料がより使いやすいように整備を行う。また、市の体力課題について改めて見直し、児童生徒の実態に沿った課題を設定するとともに、次年度に向けた課題の解決を計画的に実施していく。 ・学校保健の充実については、医師会長と連携し、検診時の児童生徒対応、不登校児童生徒健康診断等、学校医、養護教諭と円滑な連携が図れるようにしていく。 											

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）				
4	地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	3	1	教職員の資質向上	B	若手教員育成指導員の配置 学校指導訪問の計画的な実施 学校研究、共同・個人研究の奨励 教職員人事評価制度の活用 在校時間調査による教職員の健康管理			<ul style="list-style-type: none"> 市内全校に若手教員育成指導員を配置し、若手教員の悩みや課題に対応したきめ細やかな指導を行うことで、指導力の向上を図ることができた。 市内9校（小学校6校、中学校3校）の学校指導訪問を計画的に実施し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた指導助言を行うとともに、学校が抱える課題に応じた支援も行うことができた。 学校研究8校、課題研究8校、共同・個人研究13件の委嘱をし、学力向上等に向けた研究を支援することで、指導力の向上を図ることができた。 各学校で人事評価制度が活用できるよう校長向けの研修会を行うことができた。 業務改善検討委員会や各学校の取組の充実により、時間外在校時間は年々減少しており、令和7年度11月期勤務状況調査では、時間外在校時間が45時間を超える職員が昨年度と比べ22人減少した。 				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「国語の授業はよく分かる」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合と回答した割合		小80.2% (R1)	小77.2% (R3)	小81.7% (R4)	小83.8% (R5)	小82.7% (R6)	小80.7% (R7)	小90.0% (R7)	
			2	小中一貫教育の推進	B	小中一貫支援員の配置 中学校区間の連携の強化 大学との連携			<ul style="list-style-type: none"> 全中学校区で取り組む小中一貫教育の方向性を「7つの柱」として整理し、その具現化に向けて、各学校区で小中一貫推進計画を立て、取り組むことができた。 指導力向上研修会を小中一貫教育の一環として位置づけ、研修内で校種を超えたグループトークや、研修後の分科会を中学校区で企画するなど、ユニバーサルデザインラーニングやアセスの研修をとおして、共通認識をもって教職員の指導力向上に取り組むことができた。 小中一貫教育だよりを定期的に発行し、市内の中学校区の取組を全校に発信し、小中一貫教育の重要性について発信することができた。 				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KSF	小中一貫支援員の配置		2名(R1)	2名(R3)	2名(R4)	2名(R5)	0名(R6)	0名(R6)	6名(R7)				
3	学校給食の充実	B	地場産品の利用拡大 安全でおいしい給食の提供の実施 学校給食費の公会計化の導入（R5） 学校給食センターの建替えの検討（R6）			<ul style="list-style-type: none"> 富士見市産のお米「彩のきずな」をはじめとする、かぶや小松菜等を給食の食材として活用できた。新たな地場産品が活用できるかについては、市内の生産量等を鑑み検討を継続する。 学校給食センターの建替えの検討を継続的に進めた。 学校給食センターの建替えにかかる検討について、公共施設マネジメント課において、公共施設個別施設計画第1期実行計画における位置づけが改められた。 							
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	<ul style="list-style-type: none"> 地場産食材使用率（重量割合） 国産食材使用率 100%（現状維持） 		33.8%(R1)	38.4%(R2)	37.4%(R3)	35.1%(R4)	37.7%(R5)	34.9%(R6)	42.0%(R7)				

			4	学校施設・設備の整備	B	非構造部材の耐震対策 体育館へのエアコン設置 トイレの改修工事 学校生活における環境整備 (R3) 特別支援学校の普通教室確保 (R6)				・勝瀬中学校及び水谷中学校で長寿命化工事 (第2期) を行った。 ・水谷小学校及び東中学校屋内運動場改修工事を行った。 ・特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、旧教育相談室部分の普通教室化改修工事を行った。						
						KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
							自由に学べる学習環境の充実における満足度向上		46.5%(R1)	46.8%(R3)	-	-	46.7% (R6)	-	50.0%(R7)	第16回市民意識調査よりタイトル変更
						5	教育の機会均等	B	オンライン授業に向けた調査・研究及び環境整備 外国人児童生徒への支援 利子補給制度の見直し				・中学校でも日本語指導教員による指導を開始したことにより、支援体制が広がった。また、日本語指導教員および日本語指導員 (ボランティア) による支援により、生活面、学習面、情緒面における支援を行うことができた。 ・利子補給新制度申請者27人 (12月末現在)			
KSF	タイトル		現状値	R3	R4				R5	R6	R7	目標値				
	教育の機会均等に関する満足度		(未取得)	81%(R2)	55%(R3)	73% (R4)	71% (R5)	80% (R6)	60.0%(R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合		小80.3% 中80.3% (R1)	小76.8% 中80.4% (R3)	小79.4% 中80.9% (R4)	小78.5% 中80.0% (R5)	小82.8% 中84.6% (R6)	小84.6% 中82.1% (R7)	小90.0% 中90.0% (R7)							

課題と次期基本計画への反映状況

- ・老朽化した学校施設について、将来的な児童生徒数を見据え、計画的な長寿命化工事・大規模改修工事等を進める必要がある。
- ・学校施設の電気・放送設備については、計画的な更新を実施するため、点検結果に基づき当初予算に計上する。
- ・夏の記録的な猛暑から子どもの健康を守るため、特別教室への空調設置や老朽化した普通教室の空調設備の更新に取り組む。
- ・令和8年度において、安全な施設を持続的に提供するため勝瀬中学校・水谷中学校長寿命化工事 (第3期工事) を行う。
- ・令和8年度において、老朽化した西中学校屋内運動場の改修工事を行う。
- ・令和8年度において、教職員の働き方改革を進めるため校務システムのクラウド化を行うほか、教育委員会から市内の全保護者へ緊急連絡を迅速に伝えることができる保護者連絡ツールの構築を行う。
- ・利子補給制度について、対象者への浸透を図り申請者を増やすために、日本政策金融公庫をはじめ関係機関との連携を強化し、効果的な時期に幅広い周知を行う。
- ・小中一貫教育の要であるカリキュラム編成に力を入れ、教職員が「15歳の姿」を共有し、義務教育9年間を見通した計画的な指導を推進する。
- ・日本語指導については、外国籍児童生徒の増加、特別支援教育との連携等の課題解決に向け、入国間もない児童生徒へのスタートアシスト、教育相談室専任教育相談員と連携した支援などに取り組んでいく。

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	自立に向けた支援	5	1	相談・支援体制の充実	B	弁護士会との連携（委託先独自業務）の継続 福祉資金貸付窓口一本化（委託先独自業務）の継続 家計改善支援事業（家計管理を支援する事業）実施の検討 就労準備支援事業（就労訓練を行う事業）実施の検討						・生活困窮者等からの相談を受け、家計相談や債務整理、就労支援、住居確保給付金の支給、福祉資金貸付などの支援を関係各課やハローワーク、法律事務所などと連携しながら取り組み、市民の自立促進を図った。 ・一般社団法人防窮研究所と連携し、生活困窮を予防するという観点から、市民啓発を目的とした防窮サミットの開催や福祉制度検索アプリの開発と実証実験、社会保障制度等について学ぶ若年世代向け教育プログラムの実践に取り組んだ。			
			KSF	生活サポートセンター☆ふじみでの自立のためのプラン作成件数	56件 (R1)	48件 (R2)	72件 (R3)	82件 (R4)	94件 (R5)	64件 (R6)	80件 (R7)				
			2	分野を超えた相談窓口の連携の組織化	A	庁内所管部署間による相談者支援のための会議を構築 庁内を超えた相談者支援のための会議を構築 包括的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業への移行準備） (R5)						「ひきこもり」や「ヤングケアラー」などの複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題に対して、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用して分野横断的な福祉関係者による重層的支援会議を開催することで、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に取り組んだ。また、関係機関相互の連携を円滑にするため、庁内勉強会や研修等を実施し、職員の顔の見える関係づくりに取り組んだ。			
			KSF	(仮称) 総合支援会議の開催	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	31回 (R5.12)	54回 (R5)	21回 (R6)	12回 (R7)				
			3	短期的に利用できる制度の充実	A	住居確保給付金制度の周知 NPOや社会福祉協議会等によるフードバンク、福祉資金貸付等の支援との連携 新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金 (R3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (R3)						生活基盤が不安定な世帯に対し、状況に応じて住居・食糧・当面の生活費等の家計を直接支える支援を行うことで、低所得世帯や生活困窮世帯の生活の安定を図った。			
KSF	住居確保給付金の利用件数	利用月数: 7月 (H30)	利用月数: 872月 (R2)	利用月数: 485月 (R3)	利用月数: 382月 (R4)	利用月数: 162月 (R5)	利用月数: 63月 (R6)	22月 (R7)							
KPI	生活保護制度における保護率	1.49% (R4.9)	1.48% (R3)	-	1.53% (R5.11)	1.50% (R6)	1.52% (R7.10)	1.34% (R7)							

課題と次期基本計画への反映状況

・現状、本市における生活困窮者等への自立支援は、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度による住居・就労・生活費等の支援を通じて一定の成果を上げてきた一方、相談者・支援者双方からニーズがあり、自立促進効果も高いとされる「家計改善支援事業」・「就労準備支援事業」・「居住支援事業」といった任意事業は未実施となっている。また、生活保護には至らないまでも暮らしに困窮している方や、様々な要因により相談に至らない層へのアウトリーチ支援の充実が課題となっている。

・次期計画では、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を連続した支援として整理し、任意事業の実施も含めた一体的な運用の検討に取り組む。また、重層的支援体制整備事業を実施することで、アウトリーチ支援を含めた多機関の協働による包括的な支援体制の充実を図り、生活困窮者等の状況に応じた切れ目のない支援を行うことで、生活の安定と段階的な自立を支える体制の構築を図る。

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
2	ともに支え合う仕組みづくり	3	1	ボランティアの活動の充実	B	社会福祉協議会への支援の継続 社会福祉協議会との連携による各種ボランティアの充実					<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への市職員派遣の継続及び人件費補助の増額（正規職員7名→8名）により、社協の事務局体制の強化と組織運営の安定化に取り組んだ。 ・第3次富士見市地域福祉計画の重点施策である「全世代型サロンの推進」を実現するため、社会福祉協議会と連携し、多世代型のサロン活動（5団体）を支援することで、世代や分野を超えてつながりあう居場所づくりに取り組んだ。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	ボランティア登録団体数及び個人数		107団体 77人 (H30)	109団体 85人 (R2)	107団体 102人 (R3)	113団体 127人 (R4)	115団体 145人 (R5)	102団体 168人 (R6)	115団体 100人 (R7)		
			2	避難行動要支援者制度の拡充	B	避難行動要支援者名簿整備の継続 避難行動要支援者名簿がより活用（災害時や避難訓練等）されるよう支援					<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者制度について、市民への出前講座を2回実施した。また、高齢者あんしん相談センター職員向けの制度説明会を実施し、新規登録者の確保に取り組んだ。 ・避難行動要支援者名簿を用いた地域での防災訓練に協力することで、災害時の避難支援体制の実効性向上に寄与した。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	年間外部提供同意者数（平成29年度までは、新規申請者数）		35人(R1)	18人 (R2)	23人 (R3)	25人 (R4)	45人 (R5)	41人 (R6)	75人(R7)					
3	市民の福祉活動の充実	B	市民福祉活動センターの活用 市社会福祉協議会を通じた地区社協の活性化					<ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉活動センターの点訳プリンター及び操作用PCを更新し、点訳ボランティアサークルが活動を継続できる環境を整備した。 ・社協本体から地区社協に対して会員会費の還元や共同募金の分配等の財政的支援を行った。また、地区社協の福祉委員向け研修を実施し、地域福祉への理解の醸成を通じて、地域で支え合う地区社協活動の活性化を図った。 						
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	社協会員数		13,292人 (H30)	12,271人 (R2)	11,753人 (R3)	11,873人 (R4)	11,015人 (R5)	10,540人 (R6)	13,800人 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	地域活動への参加状況 （3年毎の市民意識調査アンケート）		40.1%（参加 したことがな い。）(H30)	44.8%（参加 したことがな い。）(R3)	-	-	47.3% (R6)	-	38.5%(R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や自然災害の多発により避難行動要支援者支援制度の必要性は高まっている一方、本制度は地域の支え合いを基盤としており、地域のつながりの希薄化により地域住民の顔の見える関係が十分に形成されないことで、制度の普及や支援者の確保に支障をきたしている状況がある。 ・次期計画では、重層的支援体制整備事業を活用しながら福祉の分野横断的な地域づくりに取り組み、日常の見守りや居場所づくり、サロン活動等の地域住民が緩やかにつながる機会を増やすことでボランティア活動を活性化させ、避難行動要支援者支援制度の推進を図る。 ・また、これらの取組には社会福祉協議会との連携・協働が不可欠であるため、引き続き社協への支援に取り組み、ボランティアを含む地域福祉活動への市民の参加率向上に努める。 														

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
3	公的サービスの充実	3	1	庁内関係部署を中心とした情報共有、各担当者のスキルの維持向上	B	庁内関係部署による勉強会の継続 庁内関係部署による情報共有のための会議を実施 庁内関係部署による勉強会を関係部署や庁内を超える会にすることができるか検討					・個別ケースの情報共有や支援プランの作成を目的とした重層的支援会議の開催（R7.12月時点：会議9回・支援プラン作成24件） ・市職員のスキルアップや顔の見える関係づくりを目的とした庁内勉強会の開催（R8.1月時点：2回／延べ28名参加） ・地域共生社会の実現を目的とした庁内関係課・関係機関職員向けの重層的支援体制整備事業推進セミナーの開催（R8.1.28（予定）：申込22名）			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	健康福祉部内での勉強会の回数		8回((R1)	0回（R2）	0回（R3）	0回（R4）	6回（R5）	4回（R6）	12回(R7)		
			2	生活保護制度の適正な運営	B	専門職の適正配置、適正数の確保 研修による担当職員のスキルアップ 係会議の継続による担当職員間の情報共有					・重層的支援体制整備事業と連携し、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯について、関係機関との役割分担・支援調整を実施する体制を構築した。 ・関係機関職員向けに生活保護制度に関する勉強会を開催し、制度理解の向上と連携の円滑化を図った。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	職員一人当たりの担当世帯数		80.125世帯 (R1当初)	80.875世帯 (R3当初)	81.563世帯 (R4当初)	84.063世帯 (R5当初)	84.688世帯 (R6当初)	87.313世帯 (R7当初)	80世帯					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	担当職員一人当たりの月平均訪問件数		18.2件(R1)	22.2件（R3）	24.8件 (R4)	18.1件 (R6.1月末)	17.9件 (R6.9月末)	17.0件 (R7.12月末)	20件(R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>・生活保護受給世帯の増加やケースワーカーの欠員等により業務負担が増加し、相談対応やケースワークの質を安定的に確保することが課題となっている。また、複合課題を抱える世帯が増える中、庁内関係課・関係機関との役割分担や情報共有のあり方も検討していく必要がある。</p> <p>・次期計画では、庁内関係課・関係機関の連携体制と生活保護制度の適正運営を支える基盤として、重層的支援体制整備事業と連動した取組を強化していく。具体的には、重層事業の多機関協働事業を活用して、関係機関の役割分担や支援調整手順を整理・標準化し、ケースワーカーの負担軽減や複合課題への対応力向上を図る。また、各種勉強会や研修を継続して、他の福祉分野の制度理解や支援スキルの習得を促し、ケースワーカーの資質向上を図る。</p>														

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	人権教育・啓発の推進	3	1	人権意識の向上	B	広報等による人権意識の啓発 人権啓発イベントの開催 人権啓発講座等の開催 性的マイノリティに関する理解促進					広報紙・HP等による人権啓発を実施。また、啓発事業として、小学校と連携した「人権の花」運動、川越人権擁護委員協議会入間東部部会による「人権を考えるつどい」、入間郡市同和対策協議会による「人権フェスティバル」、市管理職・市内企業等を対象とした「人権啓発研修会」などを開催し、人権意識の高揚を図った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				広報による啓発等の実施回数	1回/年 (R1)	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	3回/年 (R7)		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	人権の大切さを認識している割合	94.0% (R1)	-	-	-	96.0% (R6)	90.2% (R7)	96.0% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>インターネットを利用した差別的な書込みなどの、新たな問題が発生している。 人権意識の向上には継続的な啓発が重要であることから、引き続き、周知・啓発の取組を推進していく。</p>													

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	男女共同参画の推進	3	1	男女共同参画意識の啓発	B	男女共同参画講演会・セミナー等の実施 広報、ホームページ等での情報発信 さまざまなハラスメント防止に向けた周知啓発 多様な性・多様な生き方への理解促進"						市民団体である男女共同参画推進会議と共催で、講演会を1回、セミナーを2回実施した。広報では「男女共同参画ひろば いっぽいっぽ」の記事を3回掲載し、男女共同参画意識の啓発を図った。また、性的マイノリティを対象としたパートナーシップ制度の運用において、利用者からのアンケートでは「とても心強く感じる」「暮らしやすくなる」といった声が寄せられており、性的マイノリティの心の安心に役立っている。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			講演会・セミナー等の開催件数		3回（R元）	0回	2回	3回	3回	3回	3回	継続（R7）	
			2	女性の社会進出の促進	B	審議会等への女性の参画促進 女性職員の管理職登用促進と活躍の場の拡大 女性関係団体への支援 女性の再就職・起業の支援						審議会等の女性委員の割合は、積極的に女性を選出してもらえよう働きかけなどを行ったが、目標値に対して32.6%となった。市職員の管理職に占める女性職員の割合は、職員課による女性職員キャリア形成促進研修の実施などにより、令和6年度より1.4%増加し、21.9%となっている。女性関係団体への支援では、市内婦人会に補助金交付を行った。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
市審議会における女性委員の割合		31.8% （R1）	31.6% （R3）	32.9% （R4）	31.1% （R5）	33.1% （R6）	32.6% （R7）	40.0% （R7）					
3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発の実施 男女がともに担う家事・育児・介護の講座等の実施 男性の育児休業取得促進への推進・啓発						男女共同参画講演会では、「自分を大切に生きる生き方」をテーマにした講演会を開催し、男女共同参画週間においては、パネル「統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま」を展示し、ワーク・ライフ・バランスを含む意識啓発を行った。また、富士見市特定事業主行動計画に基づいた取組を推進し、育児休業の取得を広く周知したことから、富士見市役所の男性職員の育児休業取得率は95%となり、令和6年度より22.3%増加し、目標値を大きく上回った。				
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
市男性職員の育児休業取得の割合		24.0%（H8～R元平均値）	53.8% （R2）	57.7% （R3）	81.8% （R4）	72.7% （R5）	95.0% （R6）	30.0% （R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合		22.3% （R1）	-	22.8% （R3）	24.5% （R5）	23.7% （R6）	23.7% （R6）	30.0% （R7）	現状値R1は第16回富士見市民意識調査より。R6、R7は「令和6年度第3回富士見市アンケートモニター調査」結果より。				

課題と次期基本計画への反映状況

男女共同参画プラン（第4次）に基づき、誰もが性別にかかわらず活躍できる富士見市を目指した取り組みを行ってきたが、KSFの市審議会等における女性委員の割合が目標値（40%）に届かないなど、未だ社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識が人々の活躍を妨げている要因となっていると考えられることから、プラン（第4次中間見直し版）（案）においても、継続的な啓発活動の必要性を掲げている。また、KPI（男女の地位の平等感）については、男女共同参画プラン（第4次）においても評価指標としていたが、令和7年度中の男女共同参画社会確立協議会（審議会）でプラン見直しを検討する中で、『平等感については、男女間の格差があり、必ずしも実態とそぐわない』との意見を踏まえ、令和8年度からスタートする「男女共同参画プラン（第4次中間見直し版）」では評価指標から除外。第二期基本計画では、KPIを変更（男女共同参画の推進に対する満足度）した。

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安いで円滑に移動ができる			関係課	高齢者福祉課、都市計画課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	地域公共交通網の充実	3	1	市内公共交通の充実	B	市内循環バスの検証 デマンドタクシーの検証 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討					<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスの利用人数は、11月末現在までで81,176人(前年度比で約6%増)、効率的な運行のために実施したダイヤ改正の効果がみられる。 デマンドタクシーの登録者数は11月末現在で6,215人と増加したが、利用件数は、11月末現在までで7,144件(前年度比で約1.5%減)となった。移動手段の必要な方への支援として利用されている。 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討については、福祉部局の関係課と会議を開催し検討を行っている。 シナネンモビリティPLUS、OpenStreet、富士見市の三者で、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の協定を締結し(三芳町及びふじみ野市も同様)、12月時点で、113,217回利用されている。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施		-	-	実施	-	実施	実施	実施(R7)	
			2	市内循環バスの広域連携の強化	B	広域連携に向けた具体的方策の検討					<ul style="list-style-type: none"> 三芳町を走る循環ワゴン(MIYOバス)の実証運行に関連して、三芳町地域公共交通協議会にアドバイザーとして参加した。 今年度、ふじみ野市と三芳町で公共交通に関する2市1町担当者会議を予定している。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	広域連携に向けた担当者会議の充実		1回/年(R1)	1回/年(R2)	2回/年(R3)	1回/年(R4)	1回/年(R6.10)	4回/年(R7)	2回/年(R7)	
3	民間の公共交通機関との連携	B	富士見市地域公共交通会議での協議 MaaSなどの新たな公共交通システムの検討 東武東上線改善対策協議会において要望活動の実施(ホームドアの設置など)					<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中に地域公共交通会議を1回、地域公共交通協議会を1回の開催を予定している。 新たな公共システムの検討については、国や県などが主催する研修会を通じ、他市事例の研究を行った。 東武東上線改善対策協議会において令和7年11月に要望活動を行い、鶴瀬駅の改修やふじみ野駅ホームドアの早期完成及び鶴瀬駅・みずほ台駅ホームドアの早期設置などを要望した。 					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	地域公共交通会議		1回/年(R1)	2回/年(R3.12)	2回/年(R4.12)	0回/年(R5.12)	1回/年(予定)	2回/年(予定)	2回/年(R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市内循環バスの利用者数		170,664人(R元)	94,356人(R2)	106,932人(R3)	102,583人(R4)	101,039人(R5)	110,432人(R6)	175,000人(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> 本市の公共交通は、現在の交通モードで概ね市内全域をカバーしているが、地域公共交通を取り巻く環境は厳しく、早急に社会的な変化や本市の特性、実情を踏まえた、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークを形成していく必要がある。 第二期基本計画では、地域公共交通計画を策定することとし、本市の現状を整理するとともにデマンドタクシーを含め、本市にとって適切で望ましい地域公共交通について議論する。 広域連携については、引き続き、広域連携に向けた検討を進めていく。 要望活動の結果、ふじみ野駅ホームドアの設置工事が着工している。引き続き、鶴瀬駅・みずほ台駅ホームドアの設置を要望していく。 本市にとっての地域公共交通の検討にあわせて、運転免許証の返納推進、高齢者の外出機会の確保や介護予防の観点なども踏まえながら、引き続き福祉部局の関係課と連携し、移動に不便を感じている人への支援策について検討していく。 													

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる			関係課	道路治水課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
2	鉄道駅周辺の安全性の向上	3	1	駐車場施設の充実	C	駐輪場・駐車場の運営 駅近隣の店舗及び鉄道事業者と協力体制の強化					駐輪場については、一時利用の機械化及び定期利用の申込みのWEB化を導入したことにより、利用者の利便性が向上した。 駅近隣の店舗からの協力については、利用可能な土地が限られていることから、協力店舗数は1店舗に留まってしまった。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	目標値			
				協力店舗数		0店舗 (R1)	0店舗 (R2)	0店舗 (R3)	1店舗 (R4)	1店舗 (R5)	1店舗 (R6)	2店舗 (R7)		
			2	放置自転車の抑制	A	放置自転車の撤去 放置自転車等の指導・整理員による指導・整理					駅周辺の放置自転車の指導・整理及び撤去を実施していることにより、放置自転車の台数が減少し、駅周辺の美観の向上及び歩行者の安全性の確保に努めた。			
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	放置自転車の台数		21,141台/年 (R1)	14,160台/年 (R2)	11,647台/年 (R3)	10,644台/年 (R4)	10,142台/年 (R5)	8,424台/年 (R6)	21,000台/年 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	放置自転車・違法駐車対策の推進の満足度		59.5% (H30)	-	70.7% (R3)	-	74.5% (R6)	-	65.0% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>近年、駅周辺の放置自転車の台数が大きく減少していることから現状に合わせて令和7年度より指導・整理に係る人員及び作業時間の削減を行ったが、放置自転車の増加は見られない。今後も継続して放置自転車の指導・整理及び撤去を実施するが、放置自転車が増加した場合は体制等について検討を行う。</p> <p>自転車駐輪場について、令和7年度に利用方法を変更したことや老朽化が進んでいるため、より重点的な管理が必要となることから、次期計画の取組を駐車場施設の管理とした。</p> <p>自動車駐車場については、引き続き適正な維持管理に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	環境課、都市計画課、まちづくり推進課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
1	水と緑の空間の創出	1	1	湧水の保全	B	水質（水温、PH及び伝導率）の測定 案内板の設置 湧水マップの作成				・湧水の水質測定は5年おきに実施しており、直近では令和3年度であったことから、令和7年度は未実施である。湧水マップは全校の小学5年生に配布を行い、湧水の重要性などについて啓発することができた。（環境課）			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				状況調査の実施		—	—	-	-	-	—		
			2	湧水の活用	C	湧水の見える化 鶴田用水再生 自然学習会の実施				・寄付要望のあった民有地内の湧水について、地権者らの意向聴取を継続して実施し、用地取得計画案及び整備計画案を作成。（まちづくり推進課） ・鶴田用水については、事業効果を高めるため、「大御庵の杜緑地保全・活用事業」の進捗に合わせて都市計画課と調整を実施。（都市計画課、まちづくり推進課） ・湧水に関し、自然と触れ合うことができるイベントの実施は、回廊整備後に実施予定。（環境課）			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	自然学習会の実施		—	—	-	-	-	—	2回 (R7)				
3	水と緑の軸の形成	C	水と緑を散策路で結び回廊整備 回廊マップ作成				・回廊整備については、重点整備ルート「富士見江川湧水ルート」の整備に向け、「大御庵の杜保全・活用事業」の中で御庵緑地公園の湧水の活用を検討する予定だが、先行して古民家の保全工事を進めていく方針のため、湧水の活用面の検討は、事業の進捗に合わせて進めていく。（都市計画課、まちづくり推進課）						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	回廊マップの作成		—	—	-	-	-	—					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	湧水と緑の回廊整備			-	-	-	-	0箇所 (R7)	1箇所 (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

・優先的に活用を検討する重点整備ルート「富士見江川湧水ルート」については、「大御庵の杜保全・活用事業」の中で御庵緑地公園の湧水の活用を検討する予定だが、古民家等の保全工事を先行する方針であるため、湧水の活用面の検討が先送りとなっている。今後は、「大御庵の杜保全・活用事業」の進捗状況を踏まえて、古民家等との一体的な活用手法の検討・研究を進める。（都市計画課、まちづくり推進課）

・寄付要望書が提出されている民有地内の湧水については、地権者らの意向聴取を継続して行い、用地取得計画及び整備内容を再考したが、①活用効果②優先度の2点において、整理・対応に苦慮している。今後は、民有地内湧水を含む市内湧水全体について、活用効果を踏まえた優先度の考え方を整理・検討する。（まちづくり推進課）

・湧水に関するイベントの実施については未実施となっていることから、回廊整備の進捗状況と連携を図りながら検討を進める。（環境課）

・第1期基本計画では「湧水の保全」の取組としていたが、湧水マップは「活用」の要素が強いことから次期基本計画では、「湧水の活用」の取組に変更した。（環境課）

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている			関係課	都市計画課・まちづくり推進課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
2	新たな交流拠点の整備	4	1	びん沼自然公園の整備	A	センターハウスの整備 パークゴルフ場の整備 大型遊具・展望台の整備					（まちづくり推進課） 「水辺空間の活用・創出」「自然を活用した体験の場の創出」「地域の魅力向上・活性化」をコンセプトに、すべての世代が憩い楽しめる新たな交流拠点として整備し、令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う（ふれあう）場として一定の効果を果たしている。			
			KSF	びん沼自然公園の整備完了	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
								-	-	リニューアルオープン（R5.4.1）	-	-	整備完了（R3年度末）	
			2	民間活力事業の実施	B	指定管理などの民間活力を活かした運営の検討					（都市計画課） びん沼自然公園は、令和5年度から指定管理者制度（民間のノウハウ）を活用した施設運営を実施した。公園の目的である「賑わい拠点」として、自主事業（マルシェ・パークゴルフ大会など）の実施や、園内施設の維持（除草、清掃）など、適正に施設の運営・管理ができた。これらの取り組みにより、多くの来園者で賑わい、憩い、楽しむことができる拠点として活用されている。			
			KSF	民間活力を活用した事業開始	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
								-	-	1施設	1施設	1施設	1施設	
3	地域活性化事業の実施	B	民間活力などを活用した新規事業の検討・実施 大御庵の杜緑地保全・活用事業 （維持管理・サウンディング型市場調査・生物モニタリング）（R5）					（都市計画課） 大御庵の杜緑地保全・活用事業は、「サウンディング型市場調査」及び「生物モニタリング調査」を実施し、各種結果を基に、保全・活用の方向性を検討していく。 なお、施設管理については、樹木の剪定・伐採や古民家警備業務を実施した。						
KSF	新たな地域活性化事業の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
					-	-	1施設	1施設	1施設	1施設				
KPI	来場者目標	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	※KPIの変更 ※有料施設（パークゴルフ・バーベキュー・キャンプ）の利用者数				
			-	-	-	29,368人（R5）	38,502人（R6）	25,609人（R7.4~11）	46,000人/年※					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>（都市計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びん沼自然公園については、目標来場者（有料施設利用者）数に達していないことから、利用者及び収益を増加させるため、魅力ある自主事業（イベント等）を開催し地域活性化につなげていくとともに、適正な運営に努めていく。なお、指定管理者として効果的・効率的な運営ができていないか、協定書等に基づき業務が適正に行われているかをモニタリングにより確認していく。 ・大御庵の杜緑地保全・活用事業については、再整備や維持管理に多額の費用が必要となること、サウンディング調査結果から積極的な活用事業者がないことから、具体的な活用方針が決定できないことが課題となっている。 <p>今後においては、サウンディング型市場調査、生物モニタリング調査の結果を踏まえ、段階的な整備として、①古民家等の保全工事を先行し、大御庵の杜の魅力向上に取り組む、②古民家活用について事業者ヒアリングを継続して実施する、にシフトし事業の推進に取り組んでいく。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	都市計画課・まちづくり推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	公園の整備・維持管理	3	1	市民協働による維持管理の実施	B	花壇整理 ボランティア活動の支援						(都市計画課) 公園内花壇の維持管理を行っている管理団体（町会等）に苗などの配布を行ったほか、文化の杜公園では、市民協働の花植えを実施した。		
			KSF		市民協働による維持管理の実施	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						4か所 (R2)	4か所 (R3)	5か所 (R4)	5か所 (R5)	5か所 (R6)	5か所 (R7)	維持 (R7)		
			2	施設・遊具の適正な維持管理	B	公園内の施設・遊具などの点検・修繕及び改修 施設の安全点検確認の充実						(都市計画課) ・前々年度の遊具等保守点検結果に基づき、公園内遊具（2か所）の修繕を行った。また、今年度、遊具等保守点検を56箇所（285基）実施し、点検結果に基づく危険遊具の修繕を令和9年度に実施する予定である。 ・公園内の施設・遊具を修繕することで、安心、安全な公園の提供をすることができた。		
			KSF		施設保守点検	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						実施 (R1)	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)	実施 (R6)	実施 (R7)	継続 (R7)		
			3	公園不足地域における用地確保	B	借地広場等の公有地化 小規模区画整理事業を活用した用地確保 休耕農地や空地の活用						(都市計画課) ・市民緑地「谷津の森」の一部（4,010.26㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・Bゾーンの提供公園について、埼玉県と公園施設の協議を実施した。		
			KSF		公園用地の確保	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						-	355.66㎡ (R3)	6577.42㎡ (R4)	8463.70㎡ (R5)	11,111.81㎡ (R6)	15,122.07㎡ (R7)	8,000㎡ (R7)		
			4	一時避難所として防災機能整備	B	用地の確保 かまどベンチ、マンホールトイレ等の設置						(都市計画課) 令和4年度、かまどベンチを2基など防災機能を有した公園の整備を完了した。本整備により密集市街地の一時避難所や防災空地としての効果を果たしている。		
KSF		新規整備箇所数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			-	-	1ヶ所	完了済	完了済	完了済	1ヶ所	※施設整備については更新時順次対応				
KPI	住民一人当たりの公園面積	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			3.68㎡/人 (R1)	3.71㎡/人 (R1)	3.99㎡/人 (R3)	4.06㎡/人 (R4)	4.09㎡/人 (R5)	4.11㎡/人 (R6)	3.74㎡/人 (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
(都市計画課) ・誰もが安心して安全に利用できる公園を維持するため、遊具や施設等の日常点検及び保守点検業務を実施し、点検業務結果を踏まえ、適宜修繕等を実施していく。 ・富士見市SDGs未来都市計画（令和6年度）の位置付けを踏まえ、インクルーシブ公園の整備を検討していく。 ・公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題のため、借地の更新時に地権者の意向を確認していく。 ・公園が不足する地域への公園整備については、適地の決定（地理的、地権者意向、多額の予算が必要）の具体的な計画が策定できず、計画的な整備ができていないことが課題となっているが、引き続き、情報収集に努めていく。														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
1	豊かな自然の保全・活用	4	1	計画的な緑地の取得	A	緑地保全基金の活用により緑地の取得					・市民緑地「谷津の森」の一部（4,010.26㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・公有地化する緑地面積については、市民緑地の用地交渉が順調に進み、目標値を上回る結果となった。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			公有地化する緑地面積		-	+1,156.38㎡ (R3)	+7,378.14㎡ (R4)	+8,986.44㎡ (R5)	+11,634.55㎡ (R6)	+15,644.81㎡ (R7)	+2,839㎡ (R7)			
			2	市民緑地・緑の散歩道の保全・活用	B	緑地を市民緑地、緑の散歩道として開放間伐、維持管理					市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。 市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
市民緑地・緑の散歩道面積		26,046.11㎡ (R2)	24,984.3㎡ (R3)	16,178.27㎡ (R4)	14,520.27㎡ (R5)	12,019.27㎡ (R6)	6,259.39㎡ (R7)	維持（R7）						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	保全できた緑地面積		68,101.11㎡ (R1)	61,165.3㎡ (R3)	51,987.27㎡ (R4)	50,329.27㎡ (R5)	47,828.27㎡ (R6)	42,068.39㎡ (R7)	維持（R7）					
	課題と次期基本計画への反映状況													
・公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題のため、借地の更新時に地権者の意向を確認していく。 ・保存樹林及び保存樹木については、地権者の意向や相続の発生による解除で減少していることが課題である。（課題解決のため、令和6年度に緑地の保存を継続していくため、助成制度の見直しを検討したが、行政水準として他市と同等以上の取り組みであったことから現状維持とした経緯あり） ・令和6年度に公有化した「諏訪の森公園」においては、ボランティア団体（人）の減少により、維持管理が困難な状況となっているが、引続き、ボランティア団体と協力し、管理を行っていく。また、公園施設の適正管理から、施設（木道等）の再整備の必要性を踏まえた検討も併せて行っていく。														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
2	緑化の推進	2	1	公共施設の緑化の推進	B	道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化の推進						道路（3回）、駅前広場（2回）、公園花壇（3回）に花植えを実施し、公共施設の緑化を行った。		
			KSF	公共施設の維持管理	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
							実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）		
			2	個人宅への緑化の推進	C	生垣設置補助など個人住宅の緑化を促進						ホームページにおける周知、また、開発の事前協議の際にも、補助制度を説明しているが、問合せはあるものの、令和7年度の利用者（申請者）はなかった。		
			KSF	個人宅への緑化の推進	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
							実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）		
3	企業への緑化の推進	B	開発の際、緑地確保の指導						開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造（出入口の確保、外構の設置等）とするよう指導を行った。富士見上南畑地区地区計画区域内において、「建築物の緑化率の最低限度に関する条例」を制定し、企業への緑化の推進を図った。					
KSF	企業への緑化の推進	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
				実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）					
KPI	緑地面積	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
				維持（R3）	維持（R4）	維持（R5）	維持（R6）	維持（R7）	+20,000㎡（R7）					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>・生け垣の補助金制度については、問合せはあるものの、利用に至らないため、第2期基本計画においては、補助制度の廃止とする。</p> <p>・企業への緑化の推進については、引き続き開発事前協議の際、関係法令に基づく適正な公園又は緑地の設置の指導をしていく。</p> <p>また、「富士見上南畑地区産業団地整備事業」区域は、地区計画において建築物の緑化率の最低限度（25%）を設けており、立地企業の緑化率を担保するため、「建築物の緑化率の最低限度に関する条例」を制定した。当該条例に基づき、企業への緑化の推進を図っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	職員課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	人材（財）育成	3	1	職員の能力開発	B	階層別研修の実施 行政課題に対応した研修の実施 人事評価制度を通じた職員の育成					階層別研修を実施したほか、特別研修においては、公務員倫理研修や接遇・クレーム対応研修など、公務員として必要な知識を習得するための研修に加え、DX推進に向けたEBPM研修や、ハラスメント研修など、時勢や本市の課題を踏まえた研修等を実施した。また、人事評価については、職員個々の能力や実績等の評価を行う中で、評価者と被評価者との3度の面談を通じ、職場内コミュニケーションの活性化や職員のモチベーションの向上を図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	1年に1回以上研修受講する職員の割合		73.1% (R1)	62.3% (R2)	75.2% (R3)	84.0% (R4)	79.9% (R5)	81.2% (R6)	80% (R7)	
			2	多様な人材（財）の確保	B	時期・内容等を工夫した職員採用試験の実施 専門職の職員採用試験の実施 任期付職員採用試験の実施 採用試験説明会・セミナーにおける周知					昨年度に引き続き10月1日付採用とする職員採用試験を実施した。結果として、様々な分野の民間企業経験者からの応募があり、専門職1名を含む計6名の職員を必要な時期に採用することができた。また、後期試験を11月に実施したことにより、職員の退職意向調査の結果を踏まえた募集を行うことができたほか、受験者数の確保につながった。採用試験説明会の実施にあたっては、説明会の回数をそれぞれ1回から2回に増やすなど、より多くの受験者が参加しやすい説明会の開催に努めた。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	職員採用試験の時期・内容・周知等の工夫		継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）	継続（R6）	継続（R7）	継続（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合（市民意識調査）		-	71.4% (R3)	-	-	70.30%	-	75.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>昨年度の行政評価においてKPIが達成できなかったことから、全体のロジックもしくはKPIとKSFの連動性について見直しを図ることとしていた。これに基づき、次期基本計画におけるKPIを「普段の業務や自己研鑽などを通じて、自身の能力が高まったと感じている職員の割合（職員アンケート）」に変更することとしている。なお、当該KPIについては、令和7年8月に実施した職員アンケートにより現状値を取得し、次期基本計画に反映している。</p>													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる			関係課	財政課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	財政運営	3	1	自主財源の確保	B	市税収入の確保 （企業誘致、収納体制・収納チャネルの充実） 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の検討 広告収入の確保 使用料・手数料の検証及び見直し					市税収入については、令和6年10月から開始したWeb口座振替受付サービス利用者が増加していることや納税者へのきめ細やかな相談対応が功を奏し、収納率は引き続き県内で高い順位を継続保持し続けている。また、使用料・手数料については見直しを実施し、令和8年度から金額を改定することとした。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			自主財源比率	53.2% (H30)	36.1 (R2)	44.0 (R3)	47.3 (R4)	47.7% (R5)	46.9% (R6)	50%以上 (R7)			
			2	持続可能な財政運営	B	事務事業の評価・検証 財政調整基金の確保 地方債残高の縮減 適正な借り入れの推進 行財政改革と連動した定員に関する計画の策定					事務事業の評価・検証については、補助金の見直しを実施し、令和8年度から改定後の補助金制度による運用を開始することとした。財政調整基金については、令和6年度は8億円を繰り入れたものの、富士見市健全な財政運営に関する条例で定めている財政運営判断指標の一つである財政調整基金比率については、依然として目標値である15.0%以上を達成している（R6決算時点：19.3%）。地方債残高については、過去の借入の償還が進んだこと及び新規借入の抑制により減少した。定員に関する計画については、令和6年度に実施した業務量調査を基に、将来的な業務量の増減を勘案した次期定員管理計画を策定した。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
経常収支比率	88.5% (H30)	91.1% (R2)	87.3% (R3)	90.5% (R4)	93.9% (R5)	94.70%	90.0%以下 (R5)						
3	公共施設マネジメントの推進	B	定期的な劣化調査の実施 システムを活用した施設情報の一元管理 転用、複合化、統廃合等による既存施設の有効活用 民間施設を活用した施設需用への対応 広域連携による行政サービス提供の検討 新庁舎の整備（R3）					富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画の中間見直しに向け、取組を進めている。（令和8年1月市民説明会、2月パブリックコメント、3月計画改訂予定）当該計画では、公共施設の劣化状況調査や、システムを活用した情報に基づいて、改修スケジュールを調整・設定しているほか、再編に関する一定の方向性についても、再編プラン（10プラン）として整理しており、今後、整備や意見聴取等の事業を推進していくことを予定している。新庁舎の整備については、新庁舎整備に伴う水路移設設計や建物本体の基本設計を実施した。次年度以降に、水路移設工事や建物本体の実施設計を進める。					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
計画投資率	—	1.2%(R3)	2.0%(R4)	3.4%(R5)	4.9%(R6)	6.8%(R7)	7.0% (R7)						
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
実質収支比率	5.0% (H30)	3.8% (R2)	6.8% (R3)	4.1% (R4)	3.5% (R5)	4.2% (R6)	3~5% (毎年度)						
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・KSFである自主財源比率が目標値を下回ったことから、次期基本計画においては自主財源確保のため、企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の活用や広告収入のさらなる拡充など、従来の取組をさらに強化するほか、市有財産の有効活用やデジタルコンテンツ活用による収益化の検討を具体的な取組に位置づけた。 ・次期基本計画期間には、新庁舎整備をはじめとした多額の事業費を要する事業が計画されていることから、持続可能な財政運営の推進のためには後年度に普通交付税が措置される有利な地方債の有効活用が欠かせないことから、新たなKSFとして「新規借入額に占める交付税措置額3億円以上」を位置づけた。 ・公共施設マネジメントの推進については、再編に関する一定の方向性について、再編プランとして公表する予定である。今後は、当該再編プランに基づき、具体的な整備の実施や市民意見の聴取など、関連事業を着実に推進していく。本事業は、検討すべき課題が多く、事業費も大きいことから、市民との意見交換を丁寧に行い、理解を得ながら慎重に進めていくことが重要である。これらを踏まえ、次期基本計画においては、再編事業に係るKPI及びKSFを段階的に設定するとともに、再編事業の着手に先立ち、市民合意形成に係る取組が確実に実施される枠組みを構築した。 													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	職員課・政策企画課・ICT推進課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	行政運営	3	1	成果重視の行政運営の推進	B	行政改革の実施 事業のスクラップ・アンド・ビルド 行政評価の実施 個別計画におけるP D C Aサイクルの質の向上 総合計画等の推進・策定（R5）						令和6年度に実施した第1期基本計画等の検証を踏まえ、令和8年度を始期とする第2期基本計画を策定した。また、令和7年12月に第1期基本計画の5回目の行政評価に合わせて、第1期基本計画の総括を実施した。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				総合計画と個別計画の連携強化及び確認	-	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	実施（R7）		
			2	機能的な組織運営の推進	B	行財政改革推進本部会議・推進会議での検討・検証 定員・人事ヒアリングの実施や異動希望の把握などに基づく人事配置の実施 行財政改革と連動した職員定員に関する計画の策定						定員・人事ヒアリングの実施や、職員の異動希望の把握などにより、職員の能力・適性や市の重要課題に応じた人事配置を行った。また、令和4年度に富士見市定員管理計画を策定し、計画期間における適正な定員の管理を図っている。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				総合計画等推進本部、推進委員会での検証	-	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	実施（R7）		
			3	官民連携の推進	A	指定管理制度の推進 企業・大学等との協定などによる事業推進 PPP等の検討						・SDGsを推進するために創設したプラットフォーム「フジミライテラス」として、2つのモデル事業を実施した。 ・今年度選定した市民文化会館キラリふじみ、針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者更新について、大規模改修工事を控えており、円滑な管理者引継ぎによる事業の継続性等から、指定管理期間の延長として更新した。 ・新たにスポーツ振興に関して、プロスポーツチームの埼玉上尾メディックスや大崎オーソル埼玉とリーグ戦開催など連携協定を締結。そのほか、熱中症特別警戒アラートが発出した際に、市内企業等のスペースを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として運営いただく連携協定を新たに4つの地域企業と締結した。またシェアサイクル事業の実証稼働を踏まえ、本格稼働としての協定を締結した。大学との連携においては、新庁舎整備にて検討している多目的スペースの活用ワークショップに淑徳大学の学生にへ参加いただき、多様なアイデアをいただいた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				新たに外部の力を活用した事業数	-	22件（R3）	30件（累計）（R4）	58件（累計）（R5）	75件（累計）（R6）	97件（累計）（R7）	22件（累計）（R7）		

		4	ICTの活用推進	C	新技術（RPA・AI・5G）の活用 ビッグデータ・オープンデータを活用した新たなサービスの推進 society5.0などの推進検討、マイナンバーカードの普及促進と利活用（R4） キャッシュレス化の推進 システムを活用した業務の効率化（R3） 情報システムの標準化・共通化（R3） 手続きのデジタル化（R4） タブレット端末の増台（R5） 文書共有ソフトの容量追加（R5） メール無害化サービス等の意向に伴うグループウェアへのインターネットメールの導入（R5）					・情報システムの標準化・共通化 →事業者との調整を進め、令和8年1月から標準準拠システムを運用開始した。 ・第2期富士見市DX推進計画の策定作業 →令和8年度を始期とする第2期富士見市DX推進計画の策定準備を行った。		
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			新技術（RPA・AIなど）を活用した実績数	3業務（R2）	3業務（R3）	3業務（R4）	4業務・40カテゴリ（R5）	4業務・40カテゴリ（R6）	4業務・40カテゴリ（R7）	7業務・33カテゴリ（R7）		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	第6次総合計画・第1期基本計画における【KPI】の達成率	-	-	-	-	49.5%（R6）	46.5%（R7）	90.0%以上（R7）				
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>・令和6年度に実施した第1期基本計画等の検証や、令和7年度に実施した第2期基本計画等の策定に向けた検討を踏まえ、令和8年度を始期とする第2期基本計画等を策定した。</p> <p>・昨年度実施したReプロジェクトについて令和7年度に実施した進捗確認では、一部の事業について廃止・縮減等の効果が図れた。今後も、新庁舎整備を始めとする大型プロジェクトの実施を控えていることから、実施計画、事業評価及び当初予算査定における事業のスクラップ・アンド・ビルドや業務効率化・経費削減を図っていく。</p> <p>・行政評価については、毎年度評価した内容を総合計画等審議会に諮り、各課へフィードバックを行っている。これまでの課題として、各課においてフィードバックに対する適切な検討が行われず、PDCAサイクルを上手く回せていないケースが見受けられた。次期計画においても、事業の進捗確認としてPDCAサイクルを回していくが、手法については全庁に浸透するよう検討していく。</p> <p>・官民連携については、SDGs達成のため継続してフジミライテラスを活用した事業を推進するほか、企業・大学等の民間活力を積極的に活用していく。なお、第2期基本計画においても基本政策のSDGsとの関連性を明記した。</p> <p>・DX推進計画に基づき、次年度以降も引き続き、手続きのデジタル化及びAI等のデジタル活用による業務効率化に取り組んでいく。</p>												